

市職員採用資格試験のお知らせ

試験区分 社会人追加（民間企業等経験者）

第一次試験 11月1日(土)～16日(日)

所 全国のテストセンター

申 インターネット（弘前市電子申請・届出システム）からの申し込み（推奨）、人事課で配布または市ホームページに掲載している受験申込書・受

験票に必要事項を明記の上、郵送か窓口に持参で提出／10月27日（月・必着）まで

※試験案内は市ホームページに掲載しています／受験申込書は返却しません。

問 人事課人事研修係（市役所2階、 〒036-8551、上白銀町1の1、☎ 35-1119）

意見を募集します - パブリックコメント -

「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき、市では「弘前市子どもの読書活動推進計画」を策定しています。このたび、第四次計画（素案）を作成しましたので、市民の皆さんから意見を募集します。

募集期限 11月5日（水・必着）

閲覧場所 弘前図書館（下白銀町）、岩木図書館（賀田1丁目）、岩木総合支所総務課（賀田1丁目）、相馬総合支所民生課（五所字野沢）、市民課駅前分室（ヒロ口〈駅前町〉3階）、市民課城東分室（総合学習センター内、末広4丁目）、各出張所

※市民課駅前分室は（土）・（日）と（祝）も閲覧可／市ホームページからも閲覧可

対 次の①～⑥のいずれかに該当する人

①市内に住所を有する人／②市内に事務所または事業所を有する個人または法人、その他の団体／③市内の事務所または事業所に勤務する人／④市内の学校に在学する人／⑤本市に対して納税義務を有する人または寄付を行う人／⑥本計画（素案）に利害関係を有する人

提出方法 所定または任意の様式に、氏名（法人等の場合には名称および代表者氏名）、住所、在住・在学の

区分（任意様式の場合は①～⑥のいずれか）、件名（任意様式のみ、「子どもの読書活動推進計画へ意見」など）を明記し、次の①～⑥のいずれかの方法で提出してください。

①郵送…〒036-8356、下白銀町2の1、図書館・郷土文学館運営推進室宛て／②弘前図書館へ持参（10月16日（木）を除く）／③岩木図書館へ持参（毎週月曜日を除く）／④F 36-8360／⑤E tksuishin@city.hirosaki.lg.jp／⑥「わたしのアイデアポスト」へ投函

※「わたしのアイデアポスト」は市役所総合案内所、岩木総合支所総務課、相馬総合支所民生課、市民課駅前分室、市民課城東分室、各出張所に設置

その他 記入漏れ等がある場合は意見として受け付けません／電話など口頭では受け付けません。

意見の公表など 寄せられた意見などは、計画策定の参考とするほか、後日集約し、個人情報を除き、対応状況を市ホームページで公表します／個別の回答は行いません。

問 図書館・郷土文学館運営推進室（☎ 32-3794）

「健康都市弘前」推進企業認定制度

「健康都市弘前」の実現に向け、従業員の働き方の見直しや職場での健康づくりなどに積極的に取り組む企業を市が認定します。

認定を受けた企業は、広報ひろさきや市ホームページのほかに、イベントなどで随時紹介していきます。

認定企業の要件 常時労働者を雇用して事業活動を行う、市内に本社または事業所を有する企業・法人
※他にも要件があります。

認定の種類および認定部門 ◎基本認定…特別休暇、生活・余暇支援、多様な人材の活用、健康、両立支援
◎部門別認定…健康増進、子育て支援、女性活躍推進、移住応援

※基本認定を受けた企業は部門別認定の申請ができます。

認定メリット ①企業PR・イメージアップのためにさまざまな方法により認定企業名や取り組みの周知を実施／②融資制度の金利引き下げ／③市の各種媒体（広報ひろさきなど）に掲載する際の広告掲載料の割引

認定期間 2年間

申 随時受け付けとし、認定時期は年4回を予定しています。今年度3回目の認定を希望する場合は、10月31日（金・必着）までに郵送か直接窓口へ申請書類などの提出を。

問 商工労政課（市役所5階、〒036-8551、上白銀町1の1、☎ 35-1135）

時とき 所ところ 内内容 対対象・定員 ￥料金 持持ち物
申込み 問問い合わせ・申込先 F ファクス Eメール

弘前市都市公園管理審議会の委員募集

弘前市都市公園管理審議会は、「弘前市附属機関設置条例」に基づき設置され、都市公園の管理・運営に関する重要な事項について審議する機関です。

このたび、市民の皆さん 의견を審議事項に反映させるため、委員を募集します。

応募資格 18歳以上の市民（市議会議員、市の職員（退職者を含む）および当市の他の付属機関の委員を除く）で、平日の日中に年1～2回程度開催する会議に出席できる人

募集人員 2人

任期 委嘱の日から2年間

報酬など 会議1回の出席につき、市の規定に基づく報酬および交通費を支給

応募方法 次の①・②を明記した応募用紙（任意様式）

を郵送、持参、ファクス、Eメールのいずれかで提出／10月1日（水）～21日（火・必着）

①住所・氏名（ふりがな）・生年月日・年齢・性別・電話番号・郵便番号・職業（勤務先または所属団体等の名称・所在地など）／②都市公園の管理・運営に関する意見・提言など（600字程度）

その他 参考様式は市ホームページに掲載しているほか、公園緑地課で配付しています／応募用紙は返却しません／書類選考で決定後、結果は応募者全員に通知します／委員に選任された人の氏名は委員名簿等に記載し、市ホームページ等で公表します。

問 公園緑地課（弘前公園内、〒036-8356、 下白銀町1の1、☎ 33-8739、F 33-8799、E kouen@city.hirosaki.lg.jp）

令和8年度

就学援助の申請を受け付け

経済的理由により就学が困難な児童・生徒の保護者に対し、学用品費等の就学費用を一部援助します。申請は学校などで随時受け付けていますが、令和8年4月から援助を受けるためには、令和8年3月までに申請して審査を受ける必要があります。

対 市立小・中学校に就学する児童・生徒の保護者で、次の①～⑦のいずれかに該当する人

①生活保護が停止または廃止となった人／②世帯全員が市民税所得割非課税の人／③国民年金保険料が全額免除の人／④児童扶養手当の全部支給（一部支給停止されていない）を受けている人／⑤市民税が減免決定

された人／⑥国民健康保険料が減免決定された人／⑦そのほか、経済的に就学に困難な状況が認められる人（学校などを通じて確認します）

※市立小・中学校以外に就学している場合でも、児童・生徒および保護者が市内に居住している場合は認定できることがありますので、お問い合わせください。

申請に必要なもの 令和7年1月2日以降に転入した人…前居住地の令和7年度所得課税証明書／市民税・国民健康保険料の減免を受けて申請する人…減免決定通知書

問 学務健康課（岩木庁舎3階、☎ 82-1643）／学務健康課弘前分室（こども家庭課内、市役所1階）

都市計画下水道変更案の縦覧

変更する都市計画の名称 弘前広域都市計画下水道

縦覧期間 10月3日（金）～17日（金）の平日、午前8時30分～午後5時

縦覧場所 上下水道部総務課（岩木庁舎2階）

対 市内に住所を有する人、利害関係のある人

申 意見書を持参、郵送、Eメール／10月17日（金）の午後5時まで

その他 意見書の提出を検討している人は、事前にお問い合わせください／変更案は市ホームページにも掲載しています。

問 上下水道部総務課（〒036-1393、賀田1丁目1の1、☎ 55-9660、E suisoumu@city.hirosaki.lg.jp）

令和7年度二十歳の祭典プログラムに掲載する有料広告を募集

配布日 令和8年1月11日（日）

配布枚数 1,500枚（予定）

募集枠数 8枠（縦45mm以内×横85mm以内）

※応募多数の場合は、市内に主たる事業所を有する掲載希望者を優先し、抽選で決定します。

掲載料 1枠 5,000円

申事前に市ホームページで掲載条件等を確認の上、申込書に明記し、掲載を希望する広告の原稿（電子データ）と、会社案内など事業内容のわかるものを添付して申し込みを／11月4日（火）まで

問 生涯学習課（☎ 82-1641、E shougai@city.hirosaki.lg.jp）